

平成 29 年度活動計画

重点方針 1 力強い組織の創成 2 成熟・自律した活動

目的	目 標	方 針	活 動
組 織 力 の 強 化 ・ 拡 大	1 日本看護連盟、神奈川県看護協会等との連携強化	1)日本看護連盟との情報の共有化 2)他都道府県看護連盟との連携強化 3)県看護協会、川崎市看護協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・中央役員会及び各種委員会の審議事項を共有する。 ・他都道府県看護連盟との連携を強化する。 ・県看護協会会長及び川崎市看護協会会長と、定期的に看護政策等についての話し合いの機会を設ける。
	2 会員数の増加	1)平成 29 年度の会員目標数の設定 2)看護連盟入会の促進 3)退会者の防止 4)学生会員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の会員目標数を平成 28 年度会員数と同数とし(5,400 人)、減少を食い止める。 ・施設訪問を行い、連盟加入を働きかける。 ・潜在看護師に連盟加入を働きかける。 ・産休・育休者に連盟会員の継続を働きかける。 ・県看護協会会員や県看護協会役員に連盟加入を働きかける。 ・看護大学・看護専門学校教員に入会を働きかける。 ・学生会員を確保する。
	3 連盟活動の周知徹底	1)連盟活動の PR 2)活発な情報交換 3)自立した会員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・連盟通信をより充実させ、年 2 回発行する。 ・各種グッズを活用する。 ・効果的・効率的で親しみやすい研修を企画し実施する(年 5 回程度)。 連盟研修 4 回、国会見学 1 回 ・国政における看護職議員の活動内容を報告する。 ・看護職国会議員のビデオメッセージを活用する。 ・ホームページを更に充実していく。
	4 神奈川県看護連盟の効率的運営	1)県役員会の開催 2)財政の健全化と適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・県役員会(年 6 回程度)において様々な事案を審議し方向付け、総会に次ぐ決議機関として看護連盟の効率的運営に努める。 ・財政の健全化と適正管理を行う。
	5 支部組織の活動の促進強化	1) 県役員・支部長会議、県役員・支部役員合同会議の開催 2)支部役員・リーダーの意識強化 3)支部会員のモチベーションの強化 4)青年部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・県役員・支部長会議(年 2 回程度)において、本部情報の提供と支部にかかる重要案件を検討する。 ・県役員・支部役員合同会議(年 4 回程度)において、現場の声を聴き意見交換の場とする。 ・役割を發揮できるリーダーを育成する。 ・支部会員のモチベーションの強化に努める(議員訪問、議員とのつながり)。 ・青年部に関心のある会員を募り青年部を再結成する(議員訪問、ポリナビ参加)。
	6 ブロック協議会での活動	1)ブロック協議会内での連携・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック協議会内の他県連盟会長等との情報交換を積極的に行う。 ・ブロック看護管理者セミナーに参加し連盟活動の意義を知る(茨城)。 ・ブロックポリナビへの参加を勧める(東京)。
	7 その他の組織との連携・協働	1)日本精神科看護協会 2)助産師会 3)看護系教育機関との交流促進 4)自民党県連との連携 5)支援団体との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・看護連盟未加入者の多い施設の看護部長との交流の機会を作る。 ・看護系教育機関への訪問の機会を作り、看護連盟活動について広報活動を積極的に行う。 ・支援団体、支援企業との交流の機会を作る。
	8 現場の課題への対応	1)現場の声活用促進委員会設置	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の声活用促進委員会を設置する。 ・現場の声を集約し、問題解決に向けてどのように対応するかを検討する。
	目 標	方 針	活 動

政治力の強化	1 看護政策の実現	1)政治力の強化 2)看護政策立案に向けての看護協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県選出の国会議員の政策説明会等に参加し連携を密にする。 要望書の作成は、県看護協会と綿密な協議を行い、共同して行政・議員等へ提出する。
	2 看護職国会議員の擁立支援	1)第25回参議院選挙に向けた体制の整備 2)第25回参議院選挙候補予定者の名前の周知 3)4人の国会議員の各自の活動状況及び知名度の周知	<ul style="list-style-type: none"> 候補予定者への支援(各支部・施設での講演会、懇談会を企画) ホームページ等を活用して各議員の活動を周知する。
	3 看護を理解する国会議員の確保と支援	1)神奈川県選出の国会議員との連携強化 2)神奈川県看護連盟の政治力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 看護政策に理解を示す国会議員を支援する体制を強化する。 県内選出国会議員との交流の場を持つ。
	4 地方議員の擁立と支援	1)地方議員との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 県議、市議等への立候補者への支援を行う。 県議、市議の活動に積極的に参加する。
	5 地方行政への影響力の強化	1)県内の国会議員、地方議員への積極的活動支援 2)県への要望書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事等に積極的に参加し看護連盟をアピールする。 地域の議員へ積極的に看護連盟の活動を理解してもらい、行政に働きかけてもらう。 県看護協会長と連携して看護政策に対する要望書を行政へ提出する。
会員福祉の充実	1 災害への対応	1)災害発生地への支援	<ul style="list-style-type: none"> 日本看護連盟を通じ災害発生地への支援を行う。
	2 慶弔への対応	1)日本看護連盟及び県看護連盟規程に基づく対応	<ul style="list-style-type: none"> 災害見舞、物故者への弔慰
	3 会員の福利厚生	1)会員交流会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 会員交流会を実施し、会員間相互の交流を図る。
	4 諸問題への対応	1)会員の安全の保証	<ul style="list-style-type: none"> 選挙違反等防止のための教育と指導を徹底する。